

地域生活支援拠点等登録事業所一覧(R7.10.15現在)

法人	事業所名	住所	連絡先	地域生活支援拠点等としての有する機能					開始日
				相談	緊急時の受入れ・対応	体験の機会・場の提供	専門的人材の確保・養成	地域の体制づくり	
社会福祉法人 勇成会	障害者支援施設ありすの杜	下入野町1924-1	304-4666		○				R5.4.1
社会福祉法人くれよん	くれよん相談室	元吉田町1873-8	247-9040	○					R5.10.1
合同会社OULA	よつば相談支援事業所 河和田	河和田2-16-8	239-3359	○					R5.10.1
ウェルビーイングさくら 合同会社	相談支援事業所 さくら	白梅3-2-3 ロフォス白梅102	291-3342	○					R5.10.1
合同会社Pono	相談支援事業所TSUNAGU	吉沢町293-4 ST桜102号	7661-7161	○					R7.11.1
株式会社Best Fit	相談支援センターふうりん	元吉田町2354-3	350-6015	○					R7.11.1

(具体的な内容)

相談

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。

緊急時の受入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害のある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う。

体験の機会・場の提供

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助(グループホーム)等の障害福祉サービスの利用やひとり暮らしの体験の機会・場を提供する。

専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障害のある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の育成を行う。

地域の体制づくり

地域のさまざまなニーズに対応できるサービスの提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。